


令和6年第2回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

加藤 淳子 

1 日時 令和6年5月23日(木) 10時40分～ 12時00分

2 開催場所 仙台市役所本庁舎5階 第2会議室

3 出席委員

蘆立 順美 委員

鍵屋 浩司 委員

加藤 房子 委員

平岡 智広 委員

米谷 康 委員

(50音順 敬称略)

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長	渡邊 信一
財政局 財政部 契約課 主幹兼工事契約係長	関本 英嗣
財政局 財政部 契約課 管理係長	相澤 文
都市整備局 技術管理室 技術企画担当課長兼被災地支援担当課長	渡部 昭彦
都市整備局 技術管理室 主幹兼技術企画担当係長	渡邊 康英
水道局 総務部 財務課長	林 雄次
水道局 総務部 財務課 契約係長	高橋仁和子
水道局 給水部 計画課 技術管理係長	木皿 尚宏
水道局 給水部 南配水課長	横橋勇太郎
水道局 給水部 南配水課 管路係長	佐藤 宏之
交通局 総務部 財務課長	相澤 俊宏
交通局 総務部 財務課 契約管財係長	高橋 賢士
交通局 鉄道技術部 電気課長	五十嵐隆洋
交通局 鉄道技術部 施設課 主幹兼建築設備係長	岩井 和博
ガス局 総務部 財務課長	大槻 憲幸
ガス局 総務部 財務課 契約係長	根本 大助
ガス局 お客さまサービス部 工事サービス課長	萱場 広明
ガス局 お客さまサービス部 工事サービス課 内管工事第二係長	遠藤 昭裕

5 会議の経過

【1】開会

【2】議事の経過及び内容

進行： 蘆立 順美 委員長

会議録署名委員： 加藤 房子 委員

(1) 工事に係る入札及び契約手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(会議資料 P. 1)、「入札方式別発注工事一覧表」(会議資料 P. 2～29)、「指名停止の運用状況一覧表」(会議資料 P. 30)に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
指名停止期間について	委員	指名停止一覧表のNo. 1について、指名停止期間を1ヶ月とした理由は何か。
	事務局	指名停止期間は、有資格業者に対する指名停止に関する要綱で定められており、過去の類似事案や処分内容等を勘案した結果、1ヶ月とした。

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

1) 事務局より、今回審議対象となる 270 件の工事のうち、平岡委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事抽出事案」10 件を報告。(詳細は資料 P. 31 参照)

2) 委員会において、1)の 10 件のうち本日審議する事案として以下の 5 事案を選定。

【選定事案】

◆制限付き一般競争入札

①広瀬川第3雨水幹線導水管工事2 (平岡委員抽出)

②仙台市立長町中学校校舎等増改築工事 (平岡委員抽出)

④仙台市立西中田小学校校舎及び屋内運動場長寿命化改修機械設備工事
(加藤委員抽出)

⑤管整第 2023-113 号口径 75・100・150 耗西中田五丁目地内配水支管更新工事
(米谷委員抽出)

◆指名競争入札

⑦仙台城跡本丸北西及び西門石垣復旧工事 (平岡委員抽出)

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①広瀬川第3雨水幹線導水管工事2」について

論点等	発言者	発言内容
契約期間について	委員	本案件の工期が長い理由は何か。
	事務局	本案件は、ミニシールド工法を採用しており、立杭から専用の機械を搬入した後、掘り進める方法となっている。1日に8~10m程しか施工できないうえ、施工延長も比較的長い工事であることから、工期が長くなっている。
低入札調査について	委員	低入札調査とは具体的にどのように調査しているのか。
	事務局	対象事業者へ関係書類の提出を求め、提出書類を確認した後に、内容についてのヒアリングを行っている。 本案件では、工事に直接影響しない一般管理費の価格が低く入札されており、調査した結果、工事の適正な履行が可能である旨の確認が取れたため落札者と決定した。
施工箇所について	委員	具体的な施工箇所はどこなのか。
	事務局	五橋公園を起点に、仙台駅バスプールまでを愛宕上杉通に沿って敷設するものである。
入札参加条件について	委員	共同企業体での入札を入札参加条件とした理由は何か。
	事務局	仙台市共同企業体運用基準に定められており、予定価格が一定金額以上の案件のうち、高度の技術を必要とするもの場合には、共同企業体での入札を入札参加条件としている。
入札金額について	委員	入札金額の中で、予定価格と同額の入札があったが理由は何か。
	事務局	工事請負契約に係る予定価格事前公表取扱要綱に基づき、一般競争入札の案件については予定価格を事前公表としており、事業者側で積算をした上で、予定価格と同額での入札となったと認識している。
総合評価点について	委員	総合評価審査調書の中で、再評価を行った旨の記載があるが具体的には何か。
	事務局	評価項目中の「若手又は女性技術者の配置状況」について、当該事業者からは評価対象となる旨申告されていたが、資料を確認した結果、対象外であることが判明した。その後、再評価した上で、入札結果に影響が無いことが確認されたため落札者と決定した。

「②仙台市立長町中学校校舎等増改築工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加事業者数について	委員	本案件に限らず、学校関係工事は入札者数が少ない傾向があるのか。
	事務局	学校関係工事に限らず、全国的な傾向として技術者が不足しており、入札参加者数が減少傾向にある。また、本案件のような共同企業体を条件とする入札の場合、技術者不足等の理由から共同企業体の結成自体が困難になり、入札参加者数が少ない傾向がある。
	委員	今後も同じような傾向が続くことが懸念されるが、どのように考えているのか。
	事務局	入札参加者数については、1社応札の増加だけでなく、工種によっては入札参加者無しでの不調となる案件も増加傾向にある。事業者を取り巻く環境を注視し、工事の分割発注や発注時期の平準化など、対策を講じていきたいと考えている。

「④仙台市立西中田小学校校舎及び屋内運動場長寿命化改修機械設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
工事内容について	委員	長寿命化改修工事とは具体的にどのような工事なのか。
	事務局	公共施設の施設等の全体を刷新するのではなく、部分的な大規模改修を行うことで、施設全体の寿命を延ばすことを目的とした工事である。
	委員	長寿命化改修工事は一般的な工事と比較して、特殊な工事なのか。
	事務局	特殊な工事というわけではなく、一般的な設備工事が施工できる事業者であれば施工可能である。
入札方法について	委員	郵便入札の案件と電子入札の案件があるが、違いは何か。
	事務局	共同企業体を入札参加条件としている案件については、入札が電子対応されていないことから、郵便入札を行っている。その他の本庁案件については全て電子入札にて執行している。

「⑤管整第 2023-113 号口径 75・100・150 耗西中田五丁目地内配水支管更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	本案件に限らず、配管工事全体として入札参加者数が少ない傾向があるが、理由は何か。
	事務局	配管工事については、令和4年度では4分の3の案件が複数社入札であったのに対し、令和5年度では1社入札や入札参加者無しで不調となる案件が増加している。

		<p>原因としては、まず技術者不足が挙げられる。再度入札の際には入札参加条件を緩和して行ったが、一部応札があるものの大きく改善されていない状況である。</p> <p>また、全国的に水道管の老朽化への対応が報道されているように、本市でも更新工事の発注件数が増加していることから、請負側が追い付かない状況も原因の1つと考えられる。</p> <p>本市においては、発注ロットの整理や、発注時期を調整することで、複数社入札の案件が出てくるなど応札状況が改善してきており、今後についても対策を講じていきたいと考えている。</p>
入札参加事業者数について	委員	入札参加者が確保できない現状が今後も続く場合、入札に代わる施工事業者を確保する取組等は無いのか。
	事務局	事業者選定の透明性や公平性の観点等から、現行の入札制度に代わる取組は現時点で考えていない。令和5年度の入札不調の状況を受けて業界団体との意見交換や情報収集等を進めているところであり、引き続き模索していきたいと考えている。

「⑦仙台城跡本丸北西及び西門石垣復旧工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札金額について	委員	事業者間で入札金額に大きな開きがあるが、理由は何か。
	事務局	<p>発注する際に、必要な材料や数量等を示した設計書を提示しており、事業者は設計書を基に積算して入札金額を決めている。</p> <p>事業者は、材料費や下請負への金額、自社利益等を勘案して積算しており、その中で落札するための企業努力等を含めた結果、今回のような結果となったのではないかと考えている。</p>
予定価格の公表について	委員	本案件の予定価格は事前に公表されているのか。
	事務局	本案件は、工事請負契約に係る予定価格事前公表取扱要綱の中に定められている、予定価格を事前に公表する案件に該当しないことから、事前の公表は行っていない。
入札方式について	委員	以前、類似の事案名の案件について、一般競争入札で執行していたかと思うが、今回の案件が指名競争入札になった理由は何か。
	事務局	以前の工事では主な施工範囲が建築工事だったため、施工可能事業者が多く、一般競争入札での執行となった。本案件は、史跡指定地に係る特殊性の高い工事だったことから、施工可能事業者が9社しかいないことが確認できたため、指名競争入札での執行とした。

以上のほか「全体を通しての質疑」について
特に質問はなかった。

6 その他

(1) 令和5年度の工事契約落札率についての報告説明を行った。

なお、上記報告説明について特に質問はなかった。

(2) 令和6年第1回入札等監視委員会で質疑のあった件について、以下のとおり回答した。

「仙台市泉社会福祉センター等大規模改修エレベーター設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
施工内容について	委員	本案件は居ながら改修で行うこととなっているが、理由は何か。
	事務局	当該施設等はエレベーターだけでなく、施設全体の大規模改修工事を行っており、施設を休館して施工していた。エレベーター改修工事については、入札が一度不調となったことにより、スケジュールに遅れが生じ、施設の開館後も施工が必要となることから、やむなく居ながら工事となっている。

(3) 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

①次回の抽出委員は鍵屋委員に依頼する。

②次回の委員会の日程は、令和6年8月7日の予定である。

7 閉会